

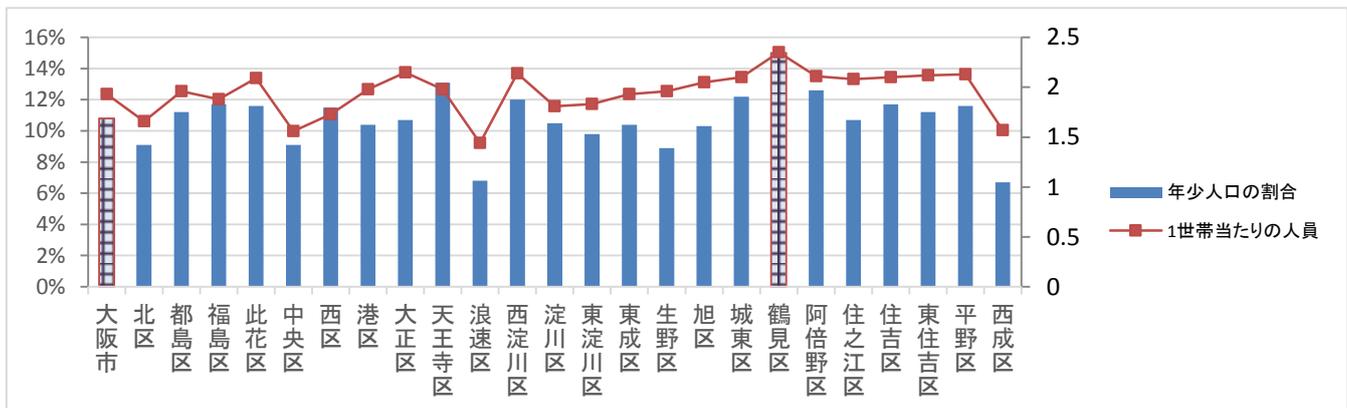
【めざす状態】

- ・ 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち
- ・ 子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまち

【区の現状】

- ◆ 年少人口（15歳未満）の割合が15.0%（15.2%）、1世帯当たり人員が2.35人（2.37人）と、市内24区中で最も高い。〈平成30年9月現在〉
- ◆ 児童虐待の相談件数：159件（134件）〈平成29年度〉
- ◆ 待機児童数：6人（11人）、入所保留児童数：101人（115人）〈平成30年4月1日現在〉
- ◆ 鶴見区の相対的貧困率：12.8%〈平成28年度調査〉 ※大阪市の15.2%に比べ低い状況
- ◆ こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体：7か所（3か所）〈平成30年10月1日現在〉

※（ ）内は前年のデータ



相対的貧困率（中央値 238 万円）

国民生活基礎調査における相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分以下の世帯の割合のことを言う。今回の調査では、等価可処分所得の中央値が238万円であり、その半分の119万円以下の世帯の割合が相対的貧困率となる。

	238万円以上	238万円～ 142万円	142万円～ 119万円	119万円～ 0円
大阪市	50%	28.1%	6.60%	15.2%
鶴見区	56.3%	25.7%	5.20%	12.8%

安心して子育てできる環境づくり

課題

- ◆ 安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き、地域・関係機関等との連携を推進する必要がある。
- ◆ 不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がある。
- ◆ 児童虐待防止に向け、関係機関と連携を図り対応するとともに、より一層、啓発活動を推進する必要がある。
- ◆ 保育環境の充実に努めているが、待機児童（入所保留児童）が存在する。

具体的取組（部会・全体会の意見を反映した取組みを含む）

- 関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供
 - ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営 など
- 子育てに不安感や負担感を持っている親子等に対する相談、支援の実施
 - ・子育て講演会の開催
 - ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
 - ・拡大子育て支援連絡会の開催など、連携する関係機関間での情報共有を進める
- 児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談
- 子育て関連情報の発信
 - ・「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
 - ・フェイスブック、ツイッターを活用した子育て情報の発信
- 区内保育施設情報の発信や保育環境の充実
 - ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
 - ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換の実施

- 部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組み

こどもの貧困対策

課題

- ◆ 大阪市全体に比して相対的貧困率は低いものの、困窮度の高い世帯が一定数存在する。
- ◆ 不登校に陥っている児童生徒は、学力的に上位の学校に進学することが難しく、将来的に貧困に陥るリスクが高くなる。現在、区内小学校には、不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童も一定数存在する。
- ◆ 家庭の事情等により、学校から帰宅後等に行き場のないこどもが一定数存在する。
- ◆ 区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体について、区民に向け、啓発活動を推進する必要がある。

具体的取組（部会・全体会の意見を反映した取組みを含む）

- 区内 12 小学校での学習指導・支援
 - ・ 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を行う
- こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援
 - ・ 家庭の事情等により行き場のないこどもたちが、安心して参加でき、他の者と交流したりあるいは自由に過ごすことができたりする場所として、区内で「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる事業者・団体の交流の場の設定・支援
 - ・ 広報つるみや区役所ホームページ等を活用した施設情報の発信
- 部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組み

まなびを応援するまちづくり（社会教育の支援）

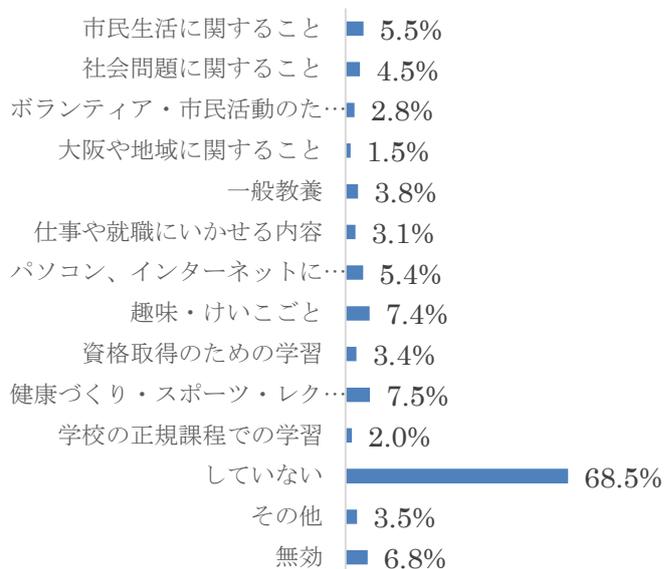
【めざす状態】生涯学習

- ・あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会
- ・地域と学校園等が連携し、すべての子どもたちが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）を実現している。

【区の現状】生涯学習

- ◆ 生涯学習活動をしていない区民の割合が68.5%である。

現在またはこの1年間のうちに生涯学習活動をしたことがありますか。



課題

- ◆ 主体的に生涯学習活動に取り組む区民を増やすために、さまざまな学習機会を提供したり、まなびの場を知ってもらう必要がある。



具体的取組（部会・全体会の意見を反映した取組みを含む）

- 生涯学習大阪計画に基づき、主体的に生涯学習活動に取り組む区民を増やす。
（生涯学習推進員連絡会との協働）
 - ◇ 「生涯学習一日体験 学び舎つるみ」
 - ◇ 「生涯学習セミナー」
 - ◇ 「おもてなし茶会」
（関係団体等との連携・協働）
 - ◇ 「家庭教育支援講座」の開催、家庭教育支援出張型事業の実施
- イベント開催時に合わせての百歳体操の広報周知
- 区民ギャラリーの利用案内
- 部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組み

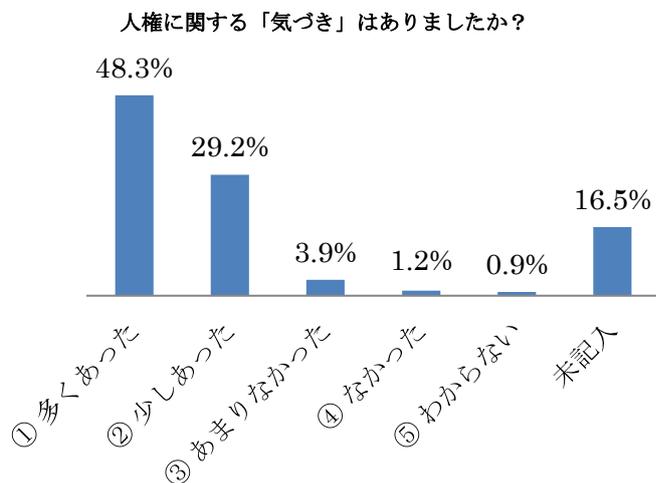
まなびを応援するまちづくり（社会教育の支援）

【めざす状態】人権教育

- ・ 区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会
- ・ 地域と学校園等が連携し、すべての子どもたちが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）を実現している。

【区の現状】人権教育

- ◆ 人権学習会に参加して、人権に関する「気づき」が多くあったと答えている区民の割合が48.3%で、少しあったと答えている区民の割合が29.2%である。



課題

- ◆ 「人権に関する発見や気づきがあった」という区民を増やし、人権意識の向上を図っていくために、引き続き、さまざまな人権教育の機会の提供や人権啓発の取り組みを実施する必要がある。



具体的取組（部会・全体会の意見を反映した取組みを含む）

- 大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づき、人権教育・人権啓発の取り組みを実施し、区民の人権意識の向上を図る。
 - ◇ 「人権に関するイベント」を開催
 - ◇ 「校下別人権学習会」を実施
(人権啓発推進員との協働)
 - ◇ 「街頭啓発」の実施
(人権啓発推進員との協働)
- 校下別人権学習会と人権啓発推進セミナーに家庭教育のコラボ化
- 部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組み

まなびを応援するまちづくり（学校教育の支援）

【めざす状態】

- ・子どもたちが心豊かに力強く生き抜き未来を拓くための学力・体力を身につけながら健やかに成長している。
- ・地域と学校園等が連携し、すべての子どもたちが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）を実現している。

【区の現状】

- ◆ 学校・地域・保護者の教育に対するニーズを把握し、児童生徒のスムーズな学校生活と学力向上等の側面的支援を行っている。
- ◆ 小・中学校に在籍する行動面や学習面、発達面で支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うため、サポーターを学校に配置し、学校生活の支援を行っている。
- ◆ 小・中学校の学力は大阪市平均より高いものの、大阪府平均や全国平均よりは低い状況である。

平成 30 年度 小学校全国学力学習状況調査（正答率）

	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
全 国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3
大阪府	68	52	63	51	57
大阪市	66	51	62	49	55

平成 30 年度 中学校全国学力学習状況調査（正答率）

	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
全 国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
大阪府	75	59	65	46	64
大阪市	74	58	63	44	63

発達障がいサポーター配置時間

平成 30 年度	3,948 時間
平成 29 年度	3,922 時間
平成 28 年度	2,076 時間
平成 27 年度	2,037 時間

課題

- ◆ 特色ある学校運営及び学力の向上並びに児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう地域や学校ニーズに即した支援を行っていく必要がある。
- ◆ 学校生活における児童生徒への多種多様なサポートが必要である。



具体的取組（部会・全体会の意見を反映した取組を含む）

- 教育環境の充実に向けて、区内の小中学校と情報共有・意見交換、課題の抽出など積極的に取組み、ニーズに即した支援を行う。
 - ◇ 教育行政連絡会の開催（学校と区役所による連絡調整・協議の場）小・中学校各学期1回
 - ◇ 学校協議会への参加 市立幼稚園・小・中・高校（20校園）各学期1回
 - ◇ 校長会・教頭会への参画 毎月1回
 - ◇ 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の支援【教育活動サポート（児童生徒の学校生活のサポート、学力や体力の向上、情操教育に係る各種講師の派遣）・民間事業者を活用した課外学習支援事業（複数拠点化）】
 - ◇ 発達障がいサポーターを活用した小・中学校の支援
 - 教育行政連絡会で意見交換した議事内容や資料を情報共有するため区政会議こども教育部会委員あて送付
 - 小学校低学年から英語に興味を持ってもらうための支援として校長経営戦略支援予算を活用しての英語教材購入や英語講師の派遣
 - 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙で募集
- 部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組み